

市長施政方針要旨

— 令和3年3月市議会定例会 —

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

開会にあたり、私の市政運営に対する所信と予算の概要及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

まず初めに、平成23年3月に発生し、多くの人命が奪われ、各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災から間もなく10年を迎えます。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、今なお避難生活を余儀なくされている方々に対し、改めてお見舞いを申し上げます。

また、現在、世界中がその脅威と戦っている新型コロナウイルス感染症により命を落とされた方々やその御遺族に対しまして、心からお悔やみ申し上げますとともに、闘病生活を送る方々にお見舞いを申し上げます。同時に、現在も、医療の最前線で日々全力を尽くしている医療従事者の皆さんに心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

さて、今議会は私にとりまして任期最後の定例会となります。

2期目となった平成29年からのこの4年間は、それまでの流れを継続し、さらに前へ進め、実効性のある施策をスピード感をもって、一つずつ形にしていく大変重要な期間であると考え、1期目に策定した総合計画、産業振興計画、総合戦略に位置付けた政策、施策を基本とし、本市の将来像である「人

が輝き 夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」の実現を目指し、全力で市政運営にあたってまいりました。

この間においては、国・県と築いた信頼関係を基に、四国横断自動車道延伸などの「道路網の整備」をはじめ、南海トラフ地震対策、横瀬川ダムや相ノ沢川総合内水対策事業の整備促進といった「市民の命を守る対策」などインフラ部分について鋭意取り組むことにより、事業を大きく前進させることができました。

また、インフラ以外の面においても、産業振興計画の推進による農林水産業・商工業・観光業の振興、教育委員会と連携した取り組みによる学力の向上や子育て世代支援の強化、健康づくりや高齢者への生活支援・社会参加の推進、拠点都市機能の充実を目指した立地適正化計画策定や、特に長年の懸案であった文化複合施設整備への着手など、重点を置き積極的に取り組むことにより、事業推進が図られたものと感じております。

令和へと移った昨年度は、市の最上位計画となる「四万十市総合計画」が中間年となり、「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「四万十市産業振興計画」も見直し・改定の年を迎えたことから、それぞれ評価・検証を行うとともに、庁内での協議や民間の委員の皆さんの意見等を踏まえ、今後5年間の新たな指針となる次期計画を策定いたしました。

令和6年度までを計画期間とする「総合計画後期基本計画」では、前期計画の取り組みを継承しつつ、各施策の進捗状況を踏まえ、これまでの取り組みのさらなる推進と社会情勢の変化による新たな課題への対応を主眼におき見直しを行い、引き続き6つの基本目標、11の政策を柱に、本年度を計画

初年度としてスタートしたところです。

その推進にあたっては、人口減少に歯止めをかけることを目的に策定した「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる具体的な施策を「総合計画」のリーディング施策として位置づけ、重点的に取り組むこととしており、もう一つの柱である産業振興計画などの個別計画とも補完・連携しながら、今まさに求められている施策を臨機応変に打ち出し、引き続き「選択」と「集中」により、推進を図ることとしております。

さて、社会情勢に目を向けますと、平成から令和へ新たな時代の幕が開け、昨年には東京オリンピック・パラリンピックも予定されておりましたが、新型コロナウイルスが中国において初確認されると、この1年の間に世界的に蔓延し、大きな影を落としました。

日本においても全国的な感染拡大を受け、昨年4月には全国的に緊急事態宣言が発令され、各種イベントの中止や延期、事業者に対する休業要請が行われるなど、その影響は大きなものとなりました。

そうした状況をうけ、本市におきましては、2月に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市民生活の安全・安心の確保と地域経済の回復を図ることを最優先に、国・県の対策とも連携を図りながら、感染防止対策を講じていくとともに、社会経済活動の回復、そして街のにぎわいを取り戻していくための対策に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症は、今なお、世界中で猛威を振るっております。我が国の経済は、昨年夏以降、持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、依然として厳しい状況にあります。

現在、国は、家計や企業の不安に対処するべく、感染拡大防止や雇用・事業・生活への影響をできる限り緩和する「守り」を固めるとともに、デジタル改革・グリーン社会の実現など新たな時代への「攻め」に軸足を移し、経済を回復させ、新たな成長の突破口を切り開くとしております。

一方で新型コロナウイルスの感染拡大は、人々の意識や行動に変容をもたらし、地方への関心が高まる契機となっており、東京圏への一極集中に変化の兆しが見られております。また、働き方全体を見直す契機にもなっており、新しい生活様式を取り入れる中、テレワークの導入など働き方の多様化が進んでおります。

こうした変化に対応し、本市においても、ポストコロナの社会を見据え、的確な施策を打ち出していく必要があると考えております。

現在、国内においては一定鎮静化の方向に向かっておりますが、市民の命と生活を守るため、引き続き、国・県・医療機関等と連携を図りながら、ワクチン接種体制を整備し、速やかに予防接種を実施できるよう、感染拡大防止の取り組みに全力を尽くしてまいります。同時に、アフターコロナも念頭に落ち込んだ市内経済回復のための取り組みも進め、臨機応変に状況に応じて対応することにより、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

また、コロナ禍による暗い話題が多い一方で、全国の812市区を対象とした東洋経済新報社による「住みよさランキング」の最新版では、本市が全国20位、四国においては1位となるなど、「安心度」「便利度」「快適度」「富裕度」の4つの視点から算出したランキングにおいて、高い評価をいた

だいております。こうした評価をいただけたことは、大変喜ばしいことであり、これまでの取り組みが実を結び、成果としてあらわれているのではないかと感じているところであります。

今後も市民の皆さんが住みやすさを実感していただけるよう、まちづくりを推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

【予算概要】

まず、令和3年度の当初予算についてですが、5月が市長改選期となりますので、義務的経費や經常経費、継続事業を中心とした骨格予算として編成しております。ただし、新規の政策的事業であっても、新型コロナウイルス感染症への対応や雇用、防災対策など緊急性の高い事業、年度当初から取り組みが必要な事業については市民生活に影響がでないよう当初予算で措置しております。

また、国の補正予算などを積極的に活用し、3月補正予算に事業を前倒しして計上することで、早期着手を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策事業とあわせ、切れ目なく市民生活の安全・安心の確保と地域経済の回復を図ることを最優先に事業を厳選し、予算編成を行いました。

その結果、令和3年度の予算規模（概数）は、

- 一般会計で 218億7,200万円（前年度比6.7%減）
- 特別会計で 103億7,500万円（前年度比0.7%減）
- 企業会計で 48億1,000万円（前年度比6.6%減）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、346億6,300万円（前年度比

5.4%減) となっております。

一般会計の歳出ですが、人件費は36億4,400万円と、前年度比3.3%の減、扶助費は36億2,400万円、前年度比0.4%の減、公債費は24億3,900万円、前年度比0.4%の減です。これらを3つあわせた義務的経費は、97億700万円、前年度比1.5%の減となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は29億3,200万円、前年度比34.8%の減です。これは、骨格予算の編成に加え、防災行政無線戸別受信機整備やクリーンセンター西土佐基幹的設備改良、公私連携幼保連携型認定こども園整備や下田地区光ブロードバンド整備などの減が主な要因です。

次に、主な事業の概要をご説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてですが、ワクチンの住民接種を4月以降、準備が整い次第スタートするとともに小中学校や地域子育て支援センター、防災センター、観光施設などの感染防止対策を図ってまいります。

また、感染症の影響を大きく受けている市内事業者の業績回復とにぎわい創出を図るため、まちなかにぎわい創出事業補助や地域産品販売促進事業補助、屋外観光施設整備を実施いたします。

さらには、ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、行政デジタル化推進、Web会議環境整備、公式ホームページリニューアルに取り組んでまいります。

次に、総合計画の6つの柱に沿って、主な事業の概要をご説明いたします。

まずは、1つ目の柱である、「自然と共生した安心で快適なまちづくり」で

す。

近年、災害が甚大化・頻発化する中、災害に強いまちづくりのため、相ノ沢川総合内水対策や緊急自然災害防止対策の防災インフラ整備のほか、住宅等耐震対策により住宅の耐震化率向上を図るとともに、指定避難所の資機材整備など、地震津波対策事業を推進いたします。

さらに、急傾斜地の崩壊対策、排水機場の長寿命化などについても、国や県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱、「にぎわいと住みやすさのあるまちづくり」です。

都市基盤の整備・充実を図るため、国の補助金を積極的に活用し、交通インフラの整備、長寿命化を行ってまいります。

また、文化複合施設の整備について、建築主体工事に着手し、併せて施設の周辺道路を整備するなど着実に事業を推進してまいります。

さらに、市民の皆さんの移動手段として鉄道経営支援やデマンド交通運行による地域公共交通の維持・確保に引き続き取り組んでまいります。

3つ目の柱として、「地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり」です。

各産業分野において産業振興計画に位置付けた施策を展開し、産業の振興、雇用の創出を図ってまいります。

農業の分野では、引き続き、ぶしゅかんや栗の産地化・普及促進や集落営農の推進に取り組むとともに、利岡、三里地区の農地整備や農地耕作条件改善事業など基盤整備を進めてまいります。

林業では市有林整備、市産材利用促進事業、鳥獣被害対策のほか、森林環

境譲与税を財源とした森林経営管理制度事業として未整備森林の把握調査のほか、森林施業を実施するとともに、担い手育成・確保対策の充実を図ってまいります。

水産業では、引き続き、稚鮎等放流補助などの内水面漁業の振興を実施してまいります。

観光・商工分野では、感染症対策として実施する観光施設の感染防止対策や市内事業者の業績回復やにぎわい創出のための事業とともに、引き続き、商店街等振興計画の推進、特産品等の販売促進、観光誘客と受入体制の整備を推進いたします。

4つ目の柱、「豊かな心と学びを育むまちづくり」です。

教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められている中、児童生徒1人1台端末を導入し、学校のICT環境が整いますので、今後は効果的な利活用に取り組んでまいります。

また、学校再編に向け、中村西中学校校舎の大規模改造に加えて、屋内運動場の改修にも着手するとともに、スクールバス運行を拡充し、生徒の安全・安心な通学と教育環境の整備を図ってまいります。

次に5つ目の柱、「健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり」です。

健康・福祉地域推進事業の推進や、地域での生活課題を抱え、社会的擁護を必要とする方への相談支援や関係機関との調整を行うコミュニティソーシャルワーカーの配置のほか、高齢者や障害者など誰もが集えるあったかふれあいセンター事業や地域における育児の助け合い活動を目的としたファミリーサポートセンター事業の実施など、地域に根ざした支え合いの活動を推進

いたします。

最後に6つ目の柱、「協働で築く地域力のあるまちづくり」です。

引き続き、NPO法人へ移住推進業務を委託し、官民協働による効果的な移住対策を推進するとともに、農業振興における地域おこし協力隊を拡充するなど、新たな人材の確保と地域力の向上を図ってまいります。

次に歳入ですが、市税は34億4,100万円で前年度比5.0%の減、地方消費税交付金は、7億7,700万円、前年度比1.3%の減で見込んでおります。

地方交付税は、78億3,600万円、前年度比0.4%の増、臨時財政対策債は6億600万円、前年度比50.5%の増で、あわせて前年度比2.9%増の予算を計上しております。

また、臨時財政対策債を除いた市債は15億7,900万円で、前年度比46.6%の大幅な減ですが、あわせて交付税措置の大きい市債を優先的に活用することで、後年度の公債費負担の軽減に努めております。

そのほか、ふるさと応援基金から前年度並みの2億1,600万円、地域振興基金から5,100万円の取り崩しを計上しておりますが、収支不足を補うための基金の取り崩しは行っておりません。

【新型コロナ感染症対策】

本市では、1月27日から2月5日までの間に3名の方とその濃厚接触者となる7名の方の新型コロナウイルスの感染が確認されました。

初めに感染が確認された3名の方についてはいずれも感染経路が不明と

ということで、感染のさらなる拡大が危惧されたところでしたが、幡多福祉保健所による速やかな濃厚接触者の特定やPCR検査の実施により感染者が最少数に抑えられたと考えております。

今後とも散発的に新型コロナウイルスの患者の発生が起こることも考えられますが、必要な情報を適宜発信し、その時々状況に応じたより一層の注意喚起とあわせて市民の不安の解消にも努めたいと考えております。

さて、今後、国の示すワクチン接種スケジュールに従い住民接種が始まりますが、これにさきがけて2月10日付で健康推進課内にワクチン接種推進係を設けました。

国から提供される最新情報の整理のほか、ワクチン接種にご協力いただける市内の医療機関を訪問し、ワクチン接種に関して医療機関が懸念されていることや接種者受入れに際しての課題について情報収集を行ったところです。

市といたしましては、医療機関への負担を最小限に抑え、かつスムーズに住民接種を行うための課題の掘り起こしや解決策の模索・提案を通じて、希望される全ての方が安心してワクチン接種が受けられる体制の構築に努めているところです。

【地震・津波対策】

次に、地震・津波対策についてです。

まもなく発生から10年を迎える東日本大震災を教訓に、本市におきましても、スピード感をもって様々な対策に取り組んでまいりました。

津波避難空間、応急対策活動の拠点施設、避難施設などのハード整備を「公

助」として進めるとともに、補助制度の拡充などを進めることによって、住宅の耐震化、家具の転倒防止対策など、「自助」の取り組みの後押しにも力を入れてまいりました。また、自主防災組織、防災士の育成・強化や各地区での防災訓練を推進することによって、「共助」の意識醸成、体制強化にも努めてまいりました。

その中でも、自助による地震対策の大きな柱であります住宅の耐震化については、これまでと同様、特に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。平成27年度から開始した戸別訪問調査や、平成28年度から開始した設計費用の実質無料化によって、耐震事業の実施件数は大幅に増加しております。昨年度までの直近5年間とそれ以前の5年間とで比較すると、耐震診断、設計ともに、約4.6倍の大幅な伸びとなっており、市民の意識の高まりを感じております。

なお、工事につきましては、国の制度改正によって実施件数が制約された年度があったことから約2.8倍の伸びに留まっていますが、件数は伸び続けておりまして、おおむね順調に進捗が図られております。来年度以降も、防災面における重点施策として、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、平成28年度から取り組んできました避難所の環境整備事業につきましては、本年度末でマニュアルの作成が、来年度末には避難所運営用の各種資機材の整備がそれぞれ完了することとなります。今後は、これまでと同様に各地区で「共助」を主体とした訓練を継続していきまして、避難所運営の習熟度の向上、マニュアルの見直し、必要資機材の再整備と、地域の皆さ

んとともに、次のステップに移っていきたいと考えております。

防災対策は、自助、共助、公助をバランスよく、重層的に強化していくことが重要です。市としましては、今後もより強固な公助となるよう市としての体制整備、国、県などの防災関係機関との連携を強化するとともに、各家庭、各地域における自助、共助の更なる強化に向けて、今後もその後押しを継続していきたいと考えております。

【道路網の整備】

次に、道路網の整備についてです。

本市が、将来にわたり四国西南の中心都市として持続的発展を遂げるため、その礎石となるのは、まちづくりの骨格をなす交通軸であると考えております。今日まで多くの関係各所のご支援、ご協力に支えられ、首尾一貫して交通ネットワークの構築に向け様々な活動を行ってまいりました。こうした取り組みが今ようやく実を結び、各所で切れ目ない道路整備が進められております。

まず高速道路についてです。

昨年7月、「中村宿毛道路」の全線開通を無事迎えることができました。この開通は交通混雑の緩和、大規模災害時などの防災力向上のみならず、地域産業振興や観光振興など地域活性化に大きく寄与するものと確信しております。

また、「窪川佐賀道路」につきましては、片坂バイパスに接続する窪川・佐賀の両工区で、本年度よりトンネルなど主要施設の整備に着手されており、

来年度トンネルに続き橋梁下部工への着手などが予定されております。

次に「佐賀大方道路」についてです。黒潮佐賀 I C から国道 56 号、伊与木川上空を一気に横断する伊与木川大橋の下部工が着工となりました。また有井川地区でも、本線工事用道路の整備に着手されており、来年度からもトンネルなど主要施設の設計や工事などが進められるとのことでした。

そして、昨年度事業化となりました「大方四万十道路」ですが、全線の路線測量が完了しており、現在、来年度完了に向け地質調査、道路設計を実施しております。設計完了後には地元協議などを推進していく予定との事です。具体的なルートなどにつきまして、詳細な図面という形で皆さんにご覧いただけるのも、そう遠くないのではないかと考えております。

県内の「四国 8 の字ネットワーク」全線開通はまだ時間を要します。しかし、先ほども申し上げましたとおり、国土交通省により、事業化区間全てにおいて切れ目ない整備が進められており、完成へと着実に歩みを進めております。市としましても円滑に事業進捗が図られるよう、引き続き地籍調査事業などの取り組みを進め、全面的にバックアップしてまいります。

次に、国道及び県道の整備についてです。

国道 441 号では、口屋内バイパストンネル工事の前半工区が本年度発注され、来年度から本格的に掘削が開始される予定です。久保川工区につきましても、トンネル明かり部工事が佳境に入るなど、トンネル工事着工に向け、着々と準備が進められております。

残る未改良区間の中で、唯一事業化に至っておりませんでした前半バイパスですが、6 月議会でご報告したとおり本年度事業化の運びとなりました。

この事業化は口屋内バイパス完了後、間髪入れずに中半バイパス工事への着手を可能とするものであり、全線開通に向け大きな前進となりました。現在、事業主体である高知県により用地調査・測量を進めていただいております。来年度からは用地買収、構造物設計なども進めていただけるようで、市といたしましても残土処理場確保など、しっかりと責務を果たしてまいります。

この他にも、市街地の環状機能強化を図るため、都市計画道路右山角崎線の整備が進められております。本年度、旧堤防の開削工事が完了し、不破地区との一体的な通行が可能となりました。来年度は引き続き、国道56号交差点に向け改良工事の方を進めていただくとお聞きしております。

本市が目指す集約型都市構造の実現には、いずれの路線も大変重要な路線であり、より安心・安全な交通ネットワークの構築に向け、引き続き県と連携し、早期完成に向け奮励努力してまいります。

次に、沈下橋の修繕についてです。

四万十川に架かる沈下橋で、対策を要する6橋のうち、現在通行止めとなっております岩間大橋と屋内大橋ですが、橋脚、橋桁などの補修、補強を行っており、本年4月末頃完了する見込みです。

これら整備につきましては、各方面から御寄付やふるさと納税など、市内外から多くのご支援をいただいております。皆様のご厚意に対しまして、この場をお借りし深く感謝申し上げます。

沈下橋は、四万十川の景観・観光の拠点となる重要な施設であると同時に、周辺住民の皆さんにとって欠かせない、重要な生活道路でもあります。引き続き機能回復に向け取り組みを進め、一日も早い通行規制解除に努めてまい

ります。

依然として財政状況は大変厳しい状況です。本市議会の力強い後押しもあり、昨年12月国に於いて「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の閣議決定がなされ、この1月には「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」、「防災・減災、国土強靱化の推進など安全情報伝達施設費・安心の確保」の二つを柱とした第3次補正予算が可決しております。こうした国の動向を好機と捉え、これまで以上に関係機関への要望活動に注力し、高速道路から生活道路まで、市民にとって真に必要な道路事業推進を強力に図ってまいります。

【治水事業】

次に治水事業についてです。

治水事業では、国土交通省の令和2年度第3次補正予算で「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」において、「流域治水」等を推進していく予算として、四万十川改修事業に約20億円が配分されております。

これにより、無堤地区を解消するために堤防整備を進めている初崎地区、相ノ沢川総合内水対策事業で床上浸水対策を進めている具同・楠島地区に加え、新規の箇所として、内水氾濫による浸水被害が頻発している入田地区や四万十市街地を防御している百笑地区での堤防強化への着手などの治水対策が促進されてまいります。

次に、この3次補正を含む来年度の各事業の取り組みについてですが、無堤地区である初崎地区では、洪水、高潮、津波などの脅威から地域を守るた

め高潮堤防の整備が進められており、現在は、事業箇所の中央部に位置する築堤が完了し、下流工区の初崎港周辺での築堤工事が鋭意、進められているところです。本補正予算による事業の進捗により、下流工区の推進が図られるとともに、上流工区への着手も見込まれており、無堤地区解消に向けた事業が加速してまいります。

具同・楠島地区では、平成26年6月豪雨による床上浸水被害の解消を目指して、国土交通省、高知県と連携して相ノ沢川総合内水対策事業を進めており、本補正予算により国土交通省の排水樋門の整備が加速されてまいります。市としても排水機場の土木工事に着手しており、本年度内にもポンプ設備、自家発電設備等、施設の核となる部分の工事に着手する予定であります。県の放水路は、中筋川側と楠島川側の接続部分を残すのみとなっており、現在は楠島川の堤防嵩上げや護岸工事が進められているところで、引き続き、国、県との連携を図りながら、早期の効果発現を目指して事業を推進してまいります。

同じく、内水対策を進める入田地区では、頻発する浸水被害を軽減させるため、昨年9月に国土交通省、高知県、四万十市による入田地区内水対策協議会を設立しました。この会で、国、県、市の役割分担、具体的施策について協議を重ね、国で排水樋門の改築、県で樋門への導水路を整備し、本市では、内水対策整備後における効果の維持や避難体制の充実を図るソフト対策を実施するものとした、入田地区内水対策計画を12月に策定したところです。本補正予算により、国土交通省の樋門改築工事が先行して着手されますので、内水被害の軽減に向けた事業が大きく前進いたします。

また、百笑地区におきましては、近年、全国各地で頻発している激甚化した水害から四万十市街を守るため、堤防天端や法面を補強し、堤防決壊に対して粘り強い構造となるよう、堤防の強化が図られてまいります。

河川の流下阻害となっている堆積土砂につきましては、国土交通省で山路地区の河道掘削が進められており、今後は後川の秋田地区などの掘削に着手されてまいります。県でも岩田川や後川上流域、古津賀川、横瀬川などで掘削が進められており、今後も必要箇所の整備を実施していくことで、河川の流下能力向上、増水時の水位低下により、治水安全度が向上してまいります。

近年は、全国各地で毎年のように甚大な豪雨災害が多発しております。当市でいつ起こってもおかしくない豪雨災害に備え、今後も、国、県、市で連携して、流域全体で取り組む「流域治水」を強力に推進するとともに、水害から市民の安心、安全が確保されるよう、治水安全度の向上に努めてまいります。

【観光振興について】

次に、観光振興についてです。

まず、昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大により、やむなく中止としました「四万十川花紀行 菜の花まつり」ですが、本年度は、感染防止対策などを講じ、2月27日を開幕として、3月21日までの約1か月間、開催しております。

毎週末には、地域物産販売のほか、市内小中高生の皆さんの菜の花コンサート、幡多農業高等学校の生徒による手作り商品の販売などの催しを行うこ

ととしております。

また、本年度は、高知県で初めて「第1回ONSEN・ガストロノミーウォーキングin四万十市」を、3月6日に開催いたします。これは、その土地ならではの食を楽しみ、歴史や文化をめぐり、四万十川の生命、力強さを体感しながらウォーキングする新しい旅のスタイルを堪能していただくことにより、その土地のすばらしさをPRしていくもので、安並運動公園から郷土博物館や商店街などを経由して、入田ヤナギ林菜の花まつり会場まで約8キロをウォーキングいたします。

また、本年10月から12月にかけて、JRグループ6者や旅行会社と自治体及び観光関連団体が協力して、国内最大級の観光キャンペーン「四国 destinations キャンペーン」が開催されます。期間中には、本市の誇る自然美や自然体験アクティビティ、土佐の小京都中村の歴史や文化、そして食など、本市の魅力を余すことなく発信することで観光誘客を図ってまいります。

次に、しまんとリバーベキュープロジェクトです。

令和2年度から令和4年度の3年間、国の農山漁村振興交付金を活用し、バーベキューを切り口として、観光誘客に加えて、農林水産業の振興、人材育成、地域の活性化などを図っていくものです。

昨年8月29日には、日本バーベキュー協会と連携して、四万十ひろばで「第1回BBQジャンボリーしまんと」を開催し、ステーキコンテストや世界初の四万十川天然鮎塩焼きコンテストなども行いました。

また、人材育成のためのバーベキュー検定の実施や農産物等の栽培調査、

商品開発ワークショップなども進めており、バーベキューという新たな価値を創造し、文化として四万十川流域に根付かせていこうと取り組んでいるところです。

そして、来年度には、しまんとリバーベキュープロジェクトと連動した開放的な景色を楽しみながら飲食できる屋外観光拠点施設を整備することで、密となりにくい空間を提供し、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、地域資源を活用した着地型の観光コンテンツの造成や観光需要の回復を図ってまいります。

そのほか、屋内観光施設の感染防止対策として、いやしの里やカヌー館などの空調機器の機能強化やトイレなどの非接触型施設への改修などを行うこととしております。

今後も、新型コロナウイルス感染症への安全対策を講じながら、各種イベントの開催や様々な機会を通じて、本市への誘客や市内の賑わいづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

【商工振興について】

次に商工振興についてです。

昨年より、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、飲食業や観光業をはじめとして、様々な業種でこれまでにない大きな影響を受けております。

このため、本市では、事業の継続や雇用の維持、経済回復のために、事業持続化応援金、商店街等活性化事業費補助金、販売力パワーアップ事業費補助金など、様々な事業に取り組んでまいりました。

そのような中、県内においても昨年末から新型コロナウイルス感染症が拡大し、12月には、県より、感染拡大防止のために営業時間の短縮要請や、「特別警戒」への対応ステージ引き上げに伴う外出・移動の自粛の要請がありました。

本市では、この要請により直接的及び間接的に事業活動に大きな影響を受けた事業者に対して、市独自で上乘せを行う「営業時間短縮要請追加協力金」と「営業時間短縮要請対応臨時支援金」を2月より実施し、事業の継続と雇用の維持を支援しております。

また、来年度も引き続き、消費の喚起やにぎわい創出のために行う事業に対して支援する「まちなかにぎわい創出事業費補助金」や、地域製品の販売促進に取り組む事業者を支援する「地域製品販売促進事業費補助金」を創設することとしております。

次に、中心市街地の活性化についてです。

これまで、中心市街地は、人口減少や少子高齢化、郊外大型店舗の進出など取り巻く環境の変化により厳しさを増しておりました。加えて本年度は、新型コロナウイルス感染症による影響も大きく受けております。

平成30年度に設置した四万十市中心商店街活性化協議会において、ニーズの掘り起こしや課題の解決、市街地への回遊促進に向けて取り組みを進めており、来年度につきましては、商店街マップの作製や店舗紹介サービス、商店街広報誌による情報発信、空き店舗調査とその解消に向けた支援、マルシェイベントの開催などに取り組むことで、中心市街地へ人を呼び込み、賑わいと元気の創出に取り組むこととしております。

【東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期となった東京オリンピック・パラリンピックが今夏開催される予定です。

開催に先立ち、オリンピックの象徴である聖火リレーが本市においても開催され、4月19日に右山のホテルサンリバー四万十前から赤鉄橋西詰までの市街地と、佐田沈下橋を往復する2区間で、厳重な警備体制のもと16人もの聖火ランナーがルートを駆け抜け、オリンピックの機運を盛り上げることになっております。

【安並運動公園テニスコート場改修】

安並運動公園テニスコート場は昭和52年3月に完成し、これまで多くの皆さんに利用されております。

しかしながら、施設の抜本的な改修は行われておらず、経年劣化などから表面には多くのクラック等が発生し、安全で安心な施設利用が困難な状況にありました。

今回、国の社会資本整備総合交付金を活用し、現行5面のハードコートから砂入り人工芝コートに改修することとしております。

完成により、安心、安全で快適な施設の利用が可能となりますので、さらなるテニス競技の普及や大会等の開催が見込まれるほか、スポーツ合宿の誘致など積極的に取り組んでまいります。

【農業の振興】

次に農業の振興についてです。

まず、農地整備事業につきましては、実施中の入田、三里、利岡の3地区とも面整備がほぼ完了しており、現在補完工事や確定測量、換地業務を順次進めているところです。

今後は、事業要件となっております農地の集積・集約化を推進しながら、事業効果が十分発揮されるように高収益作物の導入や担い手の育成など、営農体制の確立に向けた支援を行ってまいります。

次に、集落営農支援につきましては、昨年12月に富山地区で新たに集落営農組織が設立されたのに続き、1月には楠島地区、2月には三里地区で設立されており、これらを含め、本市では31組織の活動が予定されております。集落営農組織が地域農業の中核を担えるよう、協業経営化や法人化、さらには広域化の推進など、効率的・安定的な組織運営が行えるよう引き続き支援してまいります。

また、産業振興計画で戦略品目の一つに位置付けている「ぶしゅかん」については、着実に栽培面積は増えてきており、それに伴い、今後は生産量の拡大も見込まれております。

こうした状況を踏まえ、来年度は地域おこし協力隊も活用し、関係者と連携しながら、ぶしゅかんの知名度向上や販路拡大の取り組みを積極的に行い、将来の安定的な産地形成を図ってまいります。

わさびの栽培実証実験につきましては、先月わさび苗の定植を終え、2作目をスタートしたところです。今後は、1作目の課題を踏まえ、品質の向上、

採算コストの研究に努め、栽培実証を行いながら、民間企業も含めたあらゆる方面から、普及の可能性を探っていきたいと考えております。

【デジタル化への対応】

次に、行政のデジタル化についてです。

昨年夏、「骨太の方針」において、「新たな日常」の実現のために、社会全体のデジタル化を強力的に推進することが項目として掲げられました。中でも、デジタル・ガバメントの構築が最優先政策課題とされ、昨年末には、自治体がデジタル化に向けて取り組むべき事項として「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」として示されたところです。

デジタル・トランスフォーメーションは、単なる新技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方などをそれに合わせて変革していくもので、具体的に申しますと、デジタル技術等の活用により、市民の皆さんの利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくものです。

この計画の対象期間は令和8年3月までとなっており、今後、この計画や国から提供される情報を参考に、重点取組事項であります「自治体の情報システムの標準化・共通化」、「行政手続のオンライン化」などに、順次、取り組んでまいります。

【文化複合施設の整備】

次に、文化複合施設についてです。

整備予定地内の民間用地については、不動産売買契約等の締結を終え、当該用地内にあった建物も本年3月末を目途に、全て解体撤去していただくこととなりました。土地の譲渡や移転に対して、快くご協力をいただきました地権者の皆さんはもとより、関係者のご理解とご協力に対しまして、この場をお借りし心からお礼申し上げます。

実施設計については、市民ワークショップを3回、整備検討委員会を2回開催する中で、節目では「建設予定地近隣住民説明会」や「市民公聴会」を開催し、多くの市民や施設利用者の皆さんから様々な要望やニーズ等をお聞きしながら、おおむね基本設計に沿った内容でまとめることができました。

今後は、本年7月の建設工事着工に向けて鋭意取り組みを進めてまいります。

一方、ソフト面で取り組んでいる管理運営実施計画については、施設利用者を対象にした「団体ヒアリング」を開催し、市民の皆さんの活動状況を把握するとともに、新施設の運営や利用規則の案に関する様々な要望等をお聞きしながら、4回の整備検討委員会での協議をもって素案をまとめることができました。構成は、①文化複合施設整備にあたって、②事業計画、③施設利用計画、④施設運営計画、⑤施設管理計画、⑥収支計画、⑦開館準備業務、⑧その他の8項目とし、12月18日から1月18日にかけてはパブリックコメントも実施しました。その中では、27件のご意見やご要望等をいただきましたので、内容を調整し3月中旬を目途に計画の最終案をまとめているところです。

この管理運営実施計画に基づき、来年度はより踏み込んだ開館準備作業を

進めてまいります。

【水道施設整備】

次に水道施設整備です。

水道未普及地対策として、蕨岡地区で平成28年度から取り組んでまいりました水道施設整備が3月末で完了いたします。これにより、蕨岡地区の皆さんへの安定した水道水の供給が可能となります。

また、水道施設の地震対策としまして、配水管路の耐震管への布設替えを順次進めているところですが、基幹管路を中心に配水管の布設替えを、竹島地区などで引き続き進めてまいります。

新規事業としまして、具同水源では送水管路の老朽化対策と、安定した水源水質の確保のため、新たな取水施設の整備に取り組めます。また、西土佐地域では、江川崎地区の水道施設老朽化対策と、耐震性能の向上のため、浄水施設や配水池、配水管路の更新を進め、清浄な水道水の安定供給に努めます。

【下水道審議会】

四万十市公共下水道事業及び農業集落排水事業は、地方公営企業法の適用を受ける下水道事業会計として、本年度より企業会計での経営を開始したところです。

企業会計への移行に際し策定した「四万十市下水道事業経営戦略」における令和11年度までの財政シミュレーションでは、今後、施設の維持更新な

ど、計画中の設備投資を踏まえた健全な経営を維持するためには、使用料の見直しが必要であるという結果が示されております。

このような背景から、来年度に四万十市下水道審議会を開催し、現在の状況に即して、実際に見直しが必要かどうかを含め、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料についての審議を行うこととしております。

【高齢者福祉計画及び介護保険事業計画】

次に、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画についてです。

本市では、平成30年3月に策定した「四万十市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉サービスの充実や介護保険サービスの整備等を計画的に取り組んできましたが、このたび、同計画が本年度で満了を迎えることから、国における介護保険制度の改正を踏まえ、令和3年度を初年度とする「四万十市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました。

本計画では、これまでの取り組みの成果や課題の分析をもとに、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年と、「団塊ジュニア世代」が65歳以上の高齢者となる令和22年の双方を見据えた「地域包括ケアシステム」の整備、「地域共生社会」の実現に向けた体制整備と介護保険制度の持続可能性の確保、市の上位計画及び関係計画との整合性といったことを重点に置き、「住み慣れた地域で、誰もが安心して住み続けられるまちの実現」を基本理念に各種施策・事業を推進することで、高齢者が長年築いた知識や能力などを十分に発揮し、住み慣れた地域において、個人の尊厳が尊重されながら自立した

生活を送ることができるよう、自助、互助、共助、公助を基本とした地域社会の実現を目指してまいります。

また、介護保険事業計画の策定にあわせ、将来の人口推計や介護給付費等をもとに、計画期間中における第1号被保険者の介護保険料を見直す必要があります。本市においては今後も要支援・要介護認定者の増加が見込まれ、介護サービスの整備に伴う介護給付費の増、介護報酬の増額改定などを勘案しますと必要とされる保険料は増加する見込みではありますが、介護給付費準備基金の取り崩し等を充てることで、今期の介護保険料額は据え置きとしたいと考えております。

【公私連携幼保連携型認定こども園】

次に、公私連携幼保連携型認定こども園についてです。

公私連携幼保連携型認定こども園「ひかりこども園」については、年度内に建設工事が完成し、4月から開園の運びとなりました。

この「ひかりこども園」では、0歳から就学前までの一貫した保育や教育を実施するとともに、保護者の就労形態の多様化などにより、ニーズが高まっている休日保育も実施いたします。

3月1日現在で、105名の入所申込みがあり、これらの新たな取り組みに対して多くの保護者から期待されていると感じております。

今後も、事業主体であるひかり会、保護者及び市による三者協議会を開催しながら、保育サービス等の向上を図るとともに、地域に愛される施設となるよう、継続して公私連携で取り組んでまいります。

【あおぎ保育所 0 歳児保育の開始】

次に、あおぎ保育所での 0 歳児保育の開始についてです。

公立保育所の 0 歳児保育については、現在、川崎保育所で実施していますが、新たにあおぎ保育所において、4 月から 0 歳児保育を開始いたします。

定員 15 名に対して、3 月 1 日現在、3 名の入所申込みとなっておりますが、年度途中でも随時受入れできる体制を整え、公・民一体となって待機児童解消に努めてまいります。

【具同保育所の移転改築】

次に、具同保育所の移転改築についてです。

具同保育所は、昭和 50 年に建築され築 45 年が経過しており、経年による機能・性能の劣化が著しいため、その抜本的な対策として移転改築を行い、令和 5 年 4 月の開所を目指すこととしております。

本年度は、まず、移転用地の検討を行ってまいりました。候補地を現具同保育所付近と、自由ヶ丘団地西側の 2 か所とし、保護者アンケートや具同地区区長会等のご意見をはじめ、そのほか、安全性、利便性、財政面などあらゆる角度から検討を重ねた結果、現具同保育所とその北側を移転用地とすることで決定しました。

また、運営手法については、公設公営で開所する計画としております。来年度から順次計画を進めてまいりたいと考えているところであり、今後も引き続き、保護者や地域関係者の皆さんへの説明を行いながら、事業の円滑な

進捗が図られるよう努めてまいります。

【学校再編の取り組み】

次に学校再編の取り組みについてです。

再編に合意いただいた校区の保護者及び学校代表者で構成し、令和元年度に立ち上げた四万十市立中学校再編準備委員会での意見集約結果を踏まえ、教育委員会では、再編に係る諸事項の取扱いに関する方針を定めてきました。

これに基づき本年度は、令和2年度限りで休校する蕨岡中学校と大川筋中学校の中村中学校への再編が円滑に進むよう、スクールバス運行の準備や事前交流事業等の取り組みを進めてまいりました。また、同時期に休校する川登小学校の中村小学校への再編についても、保護者や学校と協議を重ね、必要な調整を行ってきたところです。

来年度は、令和3年度末に休校となる中学校の再編に向けて、スクールバスの調整や再編先となる中村西中学校の大規模改造等、引き続き必要な準備に取り組んでまいります。

一方、再編に合意いただいていない校区については、本年度におきましても中学校再編に係る説明会等を複数回開催し、中学校再編の必要性に対する理解を深めていくよう取り組んでまいりました。

今後も引き続き、四万十市立小・中学校再編計画（第2次）に基づき、適宜話し合いの場の設定や情報提供により、児童生徒や保護者の持つ疑問や不安の解消に努め、理解を深めていくよう取り組んでまいります。

【G I G Aスクール構想の取り組み】

次にG I G Aスクール構想の取り組みについてです。

G I G Aスクール構想とは、全国的に学校 I C T環境の整備が遅れている現状を克服するため、Society 5. 0時代に生きる子どもたちに対して、一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育 I C T環境の実現を目指し、国が掲げた構想です。

本市においてもこの構想に基づき、また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による方針変更も踏まえ、当初、令和5年度までとしていた整備計画の全てを令和2年度に前倒しして、児童生徒一人一台端末を整備するとともに、学校内に高速・大容量の通信ネットワークを整備してきたところです。

来年度からは、市内の小中学校において、このネットワークと端末を使った授業が本格的に始まることに伴い、これまでの検索サイトを使った調べ学習等に加え、個別に画像や動画を視聴できるようになることや、また問題集等の機能を持つソフト教材などを使うことにより、児童生徒が楽しみながら効率的に理解を深めることが容易となります。

一方、これらの活用に伴い、教職員の負担増も懸念されるところですが、専門知識を持つ I C T関連業者に機器の活用に係る支援業務を委託するなど、授業における効果的な活用に関する相談体制も整えることとしております。

これらの取り組みにより、本年度導入した端末や各種 I C T機器の効果的な利活用につなげ、これまでの教育活動とのベストミックスにより、教員・児童生徒の力を最大限に引き出し、学習活動の一層の充実を図っていきたいと考えております。

【市民病院】

次は、市民病院についてです。本年度の収支見込みは、当初予算約170万円の黒字に対し、約2,700万円の赤字となっており、大変厳しい状況となっております。

地域人口の減少に伴う患者の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えなどの影響もあり、入院・外来患者とも前年度より大幅に減少しております。

現在の1日当たり平均入院患者の状況は50人を下回る状況が続いており、人口減少や当院の診療体制の現状を踏まえれば、今後も入院患者が大きく増加する見込みもない状況にあります。

このため将来のより効率的な運営を指向していく観点から、4月より4階病棟の44床を休床し、3階病棟の55床で運営していくこととしました。このことについては、幡多医師会及び地域医療構想の調整会議においても報告しております。

当面は厳しい経営状況が続いていくと考えておりますが、今後も市民病院は公立病院として幡多けんみん病院や他の民間医療機関とともに幡多地域の医療を確保していくよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、新たな医師の就任について報告します。

4月1日付けで、市民病院常勤内科医師として、本市出身の西尾 にしお みき 美紀医師の採用を予定しております。中山間地域やへき地での総合診療の経験も

豊富で、三次救急医療機関の救急・救命センターでの勤務経験もあり、本市においても総合診療医として貢献していただけるものと期待しております。

合わせて、非常勤にはなりますが、こちらも本市出身で、現在、弘前大学におられ、循環器内科を専門とする ^{かなめ のりよし} 要 致嘉 医師が要医院と併せ、4月より市民病院での診療業務にも従事していただく予定となっております。

今後も安定的で持続的な地域医療を提供していくために、新たな医師の招へいに努めてまいります。

【大学誘致】

最後に、大学誘致についてです。

学校法人京都育英館による京都看護大学の四万十キャンパスとして、(仮称)四万十看護学部の設置に向けて、文部科学省との協議や幡多医師会への説明及び県・幡多市町村との調整など取り組みを進めてきているところですが、この3月、学校法人とのより一層の連携協力を推進することを目的に、「(仮称)京都看護大学四万十看護学部設置・運営に関する基本協定」を締結する予定となりました。

新学部の設置にあたっては、設置の必要性はもとより、教員や学生の確保、さらには実習先となる医療機関等の確保など幾多の要件をクリアしていかなければなりません。

また、授業科目や地域貢献活動など、四万十キャンパスならではの魅力や特色を作り上げる必要性がございます。

本年4月からは、学校法人による高校2年生を対象とした入学希望調査や

医療機関等を対象とした採用意向調査を開始する予定としております。

その前段として、本協定の締結により、学校法人と市で連携協力関係を明らかにしながら、新学部の設置実現に向け、取り組んでまいります。

【提出議案】

今期定例会にお願いいたします議案は、専決処分の承認議案で「令和2年度四万十市一般会計補正予算」1件、予算議案で「令和2年度四万十市一般会計補正予算」など21件、条例議案で「四万十市予防接種健康被害調査委員会設置条例」など17件、その他議案で4件となっています。この他に報告事項が3件あります。

なお、後日追加提案を3件させていただきますので、よろしく申し上げます。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。